結果の概要

1 労働時間制度

(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間43分(前年7時間43分)、労働者1人平均7時間44分(同7時間44分)となっている。

週所定労働時間は、1企業平均39時間23分(同39時間22分)、労働者1人平均39時間01分(同39時間01分)となっている。1企業平均を企業規模別にみると、1,000人以上が38時間58分(同38時間55分)、300~999人が38時間58分(同38時間58分)、100~299人が39時間10分(同39時間11分)、30~99人が39時間30分(同39時間27分)となっている。産業別にみると、金融業、保険業が38時間03分(同37時間59分)で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が39時間48分(同39時間46分)で最も長くなっている。(第1表)

第1表 1日及び週所定労働時間

(単位:時間、分)

年・企業規模・産業	1日の所	定労働時間	週所定労働時間			
平・近業規模・産業	1 企業平均 ¹⁾	労働者1人平均2)	1 企業平均 ¹⁾	労働者1人平均2)		
平成23年	7: 43	7: 44	39 : 23	39 : 01		
22	7: 43	7: 44	39 : 22	39 : 01		
21	7: 42	7:44	39 : 20	39 : 00		
20	7 : 41	7 : 43	39 : 21	39 : 01		
1,000人以上	7:48	7 : 45	38 : 58	38 : 40		
300~999人	7:45	7:45	38 : 58	38 : 53		
100~299人	7:44	7 : 44	39 : 10	39 : 03		
30 ~ 99人	7: 43	7 : 43	39 : 30	39 : 29		
鉱業,採石業,砂利採取業	7: 39	7 : 34	39 : 14	38 : 44		
建設業	7:43	7:48	39 : 32	39 : 20		
製造業	7:50	7:49	39 : 26	39 : 06		
電気・ガス・熱供給・水道業	7:38	7:40	38 : 27	38 : 21		
情報通信業	7:43	7: 39	38 : 41	38 : 18		
運輸業,郵便業	7:36	7:40	39 : 33	39 : 13		
卸売業, 小売業	7 : 42	7:43	39 : 20	39 : 02		
金融業,保険業	7:36	7 : 25	38 : 03	37 : 09		
不動産業,物品賃貸業	7 : 42	7 : 41	39 : 00	38 : 52		
学術研究, 専門・技術サービス業	7:44	7:41	38 : 57	38 : 32		
宿泊業,飲食サービス業	7:40	7:45	39 : 48	39 : 50		
生活関連サービス業,娯楽業	7 : 28	7: 34	39 : 20	39 : 27		
教育, 学習支援業	7:38	7 : 35	39 : 16	38 : 46		
医療,福祉	7 : 52	7 : 51	39 : 42	39 : 32		
サービス業(他に分類されないもの)	7:44	7 : 46	39 : 29	39 : 13		
平成23**年	7: 43	7 : 44	39 : 20	38 : 56		
22 [*]	7:43	7:44	39 : 17	38 : 56		
21**	7:42	7:44	39 : 19	38 : 57		
20*	7:41	7: 43	39 : 20	38 : 56		
19	7: 42	7 : 43	39 : 18	38 : 53		

注: 1) 「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ 平均したものである。

^{2) 「}労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の定めのない者は除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。

³⁾ 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(2) 週休制

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業は85.5%(前年87.0%)と なっている。

「完全週休2日制」を採用している企業は、42.8%(同37.7%)となっている。これを企業規模別に みると、1,000 人以上が63.3%(同68.3%)、300~999 人が55.8%(同54.7%)、100~299 人が47.3% (同 44.6%)、30~99 人が 39.9% (同 33.5%) となっている。産業別にみると、金融業、保険業が 83.6% (同94.2%) で最も高く、次いで情報通信業が79.5%(同87.8%)となっている。(第2表)

第2表 主な週休制 1) の形態別企業割合

(単位・%)

	7		1				(単位:%)
年・企業規模・産業	全企業	2)	週休1日制 又は週休 1日半制	何らかの 週 休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 3)	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度
平成23年	[100.0]	100.0	8.8	85. 5	42.7	42.8	5. 7
22	[100.0]	100.0		87. 0	49. 3	37. 7	3. 9
21		100.0		85. 7	46. 6	39. 1	6. 5
20		100.0		87. 9	48. 4	39. 6	3. 1
1,000人以上	[1.8]	100.0	0.7	89.8	26. 5	63.3	9.6
300~999人	[6.1]	100.0	2.2	89.8	34. 1	55.8	8.0
100~299人	[20.4]	100.0	4.9	89.0	41.7	47.3	6.0
30 ~ 99人	[71.7]	100.0	10.6	84.0	44. 1	39.9	5.4
鉱業,採石業,砂利採取業	[0.1]	100.0	7.2	89.3	60.2	29. 1	3.4
建設業	[8.4]	100.0	8.0	89. 3	57.2	32. 1	2.7
製造業	[27.7]	100.0	3.3	87.8	45.5	42.4	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[0.1]	100.0	1. 1	90.5	35. 4	55. 1	8.4
情報通信業	[4.3]	100.0		96. 4	16. 9	79. 5	
運輸業,郵便業	[9.4]	100.0		72.0	46. 9	25. 2	
卸売業, 小売業	[23.3]	100.0		88.0	41.8	46. 2	
金融業,保険業	[0.7]	100.0		99.8	16. 2	83.6	0.2
不動産業,物品賃貸業	[2.2]	100.0		94. 4	38. 4	55. 9	
学術研究, 専門・技術サービス業	[2.6]	100.0		91.6	31.9	59. 7	
宿泊業,飲食サービス業	[5.8]	100.0		79.8	45.8	34.0	
生活関連サービス業, 娯楽業	[4.9]	100.0		74. 2	43.9	30. 3	
教育, 学習支援業	[1.1]	100.0		85.0	43.0	42.0	
医療,福祉	$\begin{bmatrix} 1.4 \end{bmatrix}$	100.0		84. 6	24. 7	60.0	
サービス業(他に分類されないもの)	[8.0]	100.0	12. 1	81.6	36. 5	45. 1	6.3
平成23**年		100.0		84.6	41.5	43.1	6.5
22*		100.0		86. 2	47. 2	39. 1	4. 2
21**		100.0		84.8	44. 6	40. 2	
20**		100.0		87.8	46. 7	41. 1	3.6
19		100.0	8.3	88.8	49. 5	39. 3	2.9

注:1) 「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。

^{2) []}内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。

³⁾ 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制などをいう。

⁴⁾ 何らかの週休3日制などをいう。 5) 平成19年以前は、調査対象を 「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、 平成20年から「常用労働者 が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較 する場合にはこちらを参照されたい。

週休制の形態別適用労働者をみると「何らかの週休2日制」が適用されている労働者は 88.1% (前年 90.2%)、「完全週休2日制」が適用されている労働者は54.5%(同54.9%)となっている(第3表)。

第3表 週休制の形態別適用労働者割合

年・企業規模・産業	労働者計	1)	週休1日制 又は週休 1日半制	何らか <i>の</i> 週 休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 少ない制度 2)	完全週休 2日制	完全週休 2日制より 休日日数が 実質的に 多い制度 3)		
平成23年	[100.0]	100. 0	3. 9	88. 1	33.6	54. 5	7.9		
22		100.0	4. 2	90.2	35. 3	54. 9	5. 6		
21		100.0		87. 9	32.3	55. 6	7.8		
20		100.0	3.5	90.6	34. 4	56. 1	5.9		
1,000人以上	[33.3]	100.0	0. 4	89.3	22.0	67. 3	10.3		
300~999人	[18.7]	100.0	1. 7	89.7	30. 2	59. 5	8.6		
100~299人	[22.1]	100.0	4.0	89.4	40.7	48. 7	6.6		
30 ~ 99人	[25.9]	100.0	9.8	84. 5	44.3	40.3	5. 7		
鉱業,採石業,砂利採取業	[0.0]	100.0	4. 1	92.0	51.3	40.7	3.9		
建設業	[7.0]	100.0	3. 9	92.5	37.6	54. 9	3.6		
製造業	[33.9]	100.0	1. 1	90.1	32.8	57. 3	8.8		
電気・ガス・熱供給・水道業	[1.0]	100.0	0. 1	96.8	22. 1	74. 7	3.2		
情報通信業	$\begin{bmatrix} 6.4 \end{bmatrix}$	100.0	0.4	97.3	22.4	74. 9	2.3		
運輸業,郵便業	[10.0]	100.0	11. 9	72.9	41.3	31.6	15. 2		
卸売業, 小売業	[19.9]	100.0	3. 4	89.6	36. 2	53. 4	7. 1		
金融業,保険業	[3.8]	100.0	0.0	98.5	9.2	89. 3	1.5		
不動産業,物品賃貸業	[1.8]	100.0	1. 1	91.3	40.1	51. 1	7.6		
学術研究, 専門・技術サービス業	$\begin{bmatrix} 2.2 \end{bmatrix}$	100.0	0.6	91.8	23.4	68. 4	7.6		
宿泊業,飲食サービス業	[3.2]	100.0	12. 2	81.2	43. 1	38.0	6.6		
生活関連サービス業, 娯楽業	$\begin{bmatrix} 2.5 \end{bmatrix}$	100.0	14. 3	78.8	43.8	35.0	6. 9		
教育, 学習支援業	[0.6]	100.0	12.6	81.8	33.4	48.4	5.6		
医療,福祉	[0.7]	100.0	2. 4	78.9	26. 3	52.6	18.7		
サービス業(他に分類されないもの)	[7.0]	100.0	7. 7	83. 3	34. 1	49. 2	9. 1		
平成23 [※] 年		100.0	3. 5	88. 0	31.5	56. 5	8. 5		
22**		100.0		90.1	32. 1	58.0	6.0		
21**		100.0		88.2	29. 1	59. 1	8.1		
20 [*] *		100.0	3. 2	90.3	30.8	59. 5	6.5		
19		100.0	2. 9	91.8	32.8	59. 1	5.3		

注:1) []内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。 2) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制などをいう。 3) 何らかの週休3日制などをいう。

⁴⁾ 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者 が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較 する場合にはこちらを参照されたい。

(3) 年間休日総数

年間休日総数の1企業平均は106.1日(前年106.4日)、労働者1人平均は113.0日(同113.4日)となっている。1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、1,000人以上が115.8日(同116.4日)、300~999人が112.5日(同113.4日)、100~299人が109.3日(同109.9日)、30~99人が104.4日(同104.5日)となっている。産業別にみると、情報通信業が120.5日(同123.5日)で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が94.3日(同91.0日)と最も少なくなっている。(第4表)

第4表 年間休日総数階級別企業割合、1企業平均年間休日総数及び労働者1人平均年間休日総数

								(単位	: %)		
年・企業規模・産業	全企業	69日 以下	70~ 79日	80~ 89日	90~ 99日	100~ 109日	110~ 119日	120~ 129日	130日 以上	1企業平 均年間休 日総数 ¹⁾ (日)	労働者1人 平均年間 休日総数 ²⁾ (日)
平成23年	100.0	2. 4	3. 9	8. 1	10.6	35. 0	14. 6	23. 9	1. 5	106. 1	113. 0
22	100.0	3. 1	4.3	7.5	11. 4	31.8	14. 9	24. 1	2.9	106.4	113. 4
21	100.0	3.6	4.0	8.7	11. 3	30.6	15. 1	24.8	1.9	105.6	112.6
20	100.0	3.0	4.0	9.2	13. 7	28. 3	17.4	23. 1	1.2	105.5	112.3
1,000人以上	100.0	0.1	0.7	1.4	3.6	21.7	19.5	52.5	0.5	115.8	119.3
300~999人	100.0	0.7	1. 1	3.3	6. 2	28. 4	19.0	40.2	1.2	112.5	114.5
100~299人	100.0	1.6	3.8	4.7	6.3	32. 2	21. 2	28.6	1.6	109.3	111.1
30 ~ 99人	100.0	2.9	4. 2	9. 7	12. 4	36.6	12. 2	20.5	1.5	104. 4	105. 7
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	_	3.8	15.5	16.9	39.6	11.7	11.6	1.0	102.6	105.8
建設業	100.0	_	1.8	16.3	13.8	37. 6	10.2	18.9	1.3	104.8	113.3
製造業	100.0	_	0.3	3.0	8.4	38. 6	26. 9	21.6	1.2	110.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	_	1. 1	_	1.7	7.8	22.6	64. 5	2.3	118. 2	
情報通信業	100.0	_	_	_	1. 9	9.5	11.8	73. 7	3.2	120.5	
運輸業,郵便業	100.0	10.3	8.4	13.5	15.6	31.8	4. 7	14. 7	1. 1	96. 9	
卸売業, 小売業	100.0	2.3	3. 3	9.5	10. 1	41.3	9. 2	23. 7	0.7	105. 3	110.7
金融業,保険業	100.0	-	-	_	_	8. 1	12.6	78. 1	1.2	119.7	
不動産業,物品賃貸業	100.0	-	0.4	6.0	15. 1	29. 6	12.0	35. 5	1.4	109.6	
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	-	1.2	1.2	6. 4	18.0	20.6	52.0	0.6	115.4	
宿泊業,飲食サービス業	100.0	7. 1	12.3	16. 1	12.8	44. 3	3.0	3. 3	1.0	94. 3	
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	3. 3	19. 2	15.6	15. 5	26.8	7. 5	9.9	2.3	96. 0	
教育, 学習支援業	100.0	1.2	6.6	14. 3	7. 7	39. 6	14. 5	11. 5	4.6	103. 5	106.6
医療,福祉	100.0	_	2.4	3. 7	6.6	36. 7	23. 1	21.6	5. 9	110.3	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	4. 0	3. 5	4.3	13. 1	25. 4	15.6	30.4	3. 7	108. 0	110.8
平成23**年	100.0	2.9	3. 9	7.6	9.4	33. 1	15.6	25. 9	1.6	106.6	
22*	100.0	3.0	4. 1	7.4	10.4	30.6	15.6	26. 5	2. 5	107. 1	
21**	100.0	3. 7	3. 5	8.6	10.0	29. 3	16. 1	27.0	1.8	106. 4	
20 [*] *	100.0	2.8	3.8	9.0	13.0	26.8	17.9	25. 2	1.5	106. 3	
19	100.0	3. 3	4. 4	8.1	13.5	26. 4	22.8	20.8	0.7	105. 4	112.9

注:1) 「1企業平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を平均したものである。

^{2) 「}労働者1人平均年間休日総数」は、企業において最も多くの労働者に適用される年間休日総数を、その適用される労働者数により加重平均したものである。

³⁾ 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20%~23%}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(4) 年次有給休暇

ア 年次有給休暇の取得状況

平成22年(又は平成21会計年度)1年間に企業が付与した年次有給休暇日数(繰越日数は除く。)は、 労働者1人平均17.9日(前年17.9日)、そのうち労働者が取得した日数は8.6日(同8.5日)で、取 得率は48.1% (同47.1%) となっている。

取得率を企業規模別にみると、1,000人以上が55.3%(同53.5%)、300~999人が46.0%(同44.9%)、 100~299 人が44.7%(同45.0%)、30~99人が41.8%(同41.0%)となっている。(第5表)

年・企業規模・産業	// F = #/.1)	. 1	TE 28 == 3)
中	付与日数1)	取得日数2)	取得率 ³⁾
平成23年	17. 9	8.6	48. 1
22	17. 9	8. 5	47. 1
21	18. 0	8. 5	47. 4
20	17. 6	8. 2	46. 7
1,000人以上	18. 9	10. 5	55. 3
300~999人	18. 3	8. 4	46.0
100~299人	17. 3	7. 7	44.7
30 ~ 99人	16.8	7.0	41.8
鉱業,採石業,砂利採取業	18.6	10.9	58.6
建設業	18. 1	6. 7	37.2
製造業	18. 5	9.8	53.0
電気・ガス・熱供給・水道業	19. 7	14.8	75. 2
情報通信業	18.6	10. 7	57. 5
運輸業,郵便業	17.5	8. 7	49.8
卸売業, 小売業	17. 5	6. 4	36. 5
金融業,保険業	19. 2	9. 3	48.4
不動産業,物品賃貸業	17.1	7. 3	42.7
学術研究, 専門・技術サービス業	18. 1	9. 6	52.8
宿泊業, 飲食サービス業	15. 9	5. 2	32. 5
生活関連サービス業, 娯楽業	16. 0	7. 1	44.4
教育, 学習支援業	16.6	6.8	41.0
医療,福祉	14. 4	6. 1	42.5
サービス業(他に分類されないもの)	16. 4	9. 2	56. 0
平成23**年	18. 1	8.9	49. 3
22 [*]	18. 1	8. 7	48. 2
21**	18. 3	8.8	48. 1
20**	17.8	8. 5	47.7
19	17.7	8.3	46.6

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

イ 年次有給休暇の時間単位取得制度【新規調査項目】

年次有給休暇を時間単位で取得できる制度がある企業は7.3%となっている(第6表)。

第6表 年次有給休暇の時間単位所得制度の有無、取得日数階級別企業割合

			年次有給休暇の時間単位取得制度							
企業規模	全企業	あり	年次有給休暇の時間単位取得日数						なし	
		8) 9	1日	2 日	3 日	4 日	5 日	6~9日	10日以上	<i>ب</i> ال
計 1,000人以上 300~999人 100~299人 30 ~ 99人	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	7. 3 (100. 0) 7. 4 (100. 0) 7. 8 (100. 0) 6. 9 (100. 0) 7. 3 (100. 0)	(5.7) (-) (8.3)	(-) (4.6) (5.7)	(6.8) (3.4) (1.5)	(2.5) (0.7) (3.1)	(81.4) (84.2) (79.4)	(3. 6) (6. 1) (-)	(-) (1.0) (-)	92. 7 92. 6 92. 2 93. 1 92. 7

注:1) ()内の数値は、年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業を100とした割合である。

注:1) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。

²⁾

³⁾

[「]取得日数」は、平成22年(又は平成21会計年度)1年間に実際に取得した日数である。 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年 から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した

^{20※~23※}は、 「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、 19年以前 結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

²⁾ 年次有給休暇の時間単位取得制度「あり」には、取得日数が未定の企業を含む。

(5) 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している企業は 53.9% (前年 55.5%) となっている。企業規模別にみると、 1,000 人以上が 74.4% (同 76.6%)、 $300\sim999$ 人が 67.8% (同 66.3%)、 $100\sim299$ 人が 56.9% (同 59.3%)、 $30\sim99$ 人が 51.4% (同 53.0%) となっている。産業別にみると、鉱業,採石業,砂利採取業が 86.9% (同 84.9%) で最も高く、金融業,保険業が 18.0% (同 20.1%) で最も低くなっている。

変形労働時間制の種類別(複数回答)にみると「1年単位の変形労働時間制」が36.9%(同37.0%)、「1か月単位の変形労働時間制」が14.1%(同15.3%)、「フレックスタイム制」が5.9%(同5.9%)となっている。(第7表)

第7表 変形労働時間制の有無、種類別採用企業割合

(<u>単位:%)</u>

						(単位: %)
						変形労働
		変形労働 時間制を	変形労働時	間制の種類(複数回答)	時間制を
年・企業規模・産業	全企業	採用している企業	1年単位の 変形労働 時間制	1か月単位 の変形労働 時間制	フレックス タイム制	採用して いない企 業
平成23年	100.0	53. 9	36. 9	14. 1	5. 9	46. 1
22	100.0	55. 5	37. 0			44. 5
21	100.0	54.2	35. 6			45.8
20	100.0	52.9	35.8	14. 4		47. 1
1,000人以上	100.0	74. 4	24. 4	38. 5	32.0	25. 6
300~999人	100.0	67.8	32. 2	27.5	17.6	32.2
100~299人	100.0	56.9	35. 4	17. 2	8.6	43.1
30 ~ 99人	100.0	51.4	38.0	11.4	3.5	48.6
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	86. 9	73. 0	15. 5	0.9	13. 1
建設業	100.0	57.0	47. 3	9.3	2.0	43.0
製造業	100.0	62.7	50. 7	8. 1	8. 1	37.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.4	27. 4	40.3	10.0	36.6
情報通信業	100.0	36. 7	8. 2	6. 9	22. 3	63.3
運輸業,郵便業	100.0	66. 4				33.6
卸売業, 小売業	100.0	49. 9	33. 1	15.6	4. 1	50.1
金融業,保険業	100.0		2. 1			82.0
不動産業,物品賃貸業	100.0		27.7			54.0
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0		24. 7	2.3		57.8
宿泊業,飲食サービス業	100.0					50.6
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	50. 2	28. 9			49.8
教育,学習支援業	100.0		37. 2			46.9
医療,福祉	100.0	45. 7	19. 0			54. 3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	42. 2	19.8	18. 5	5. 3	57.8
平成23**年	100.0	54. 6	37.6	13. 1	7. 5	45. 4
22 ^{**}	100.0	56.8	38. 4	14. 4	7. 2	43.2
21**	100.0	56. 2	37. 3	15.3	7. 4	43.8
20**	100.0	54.0	36.8	14.0	5. 5	46.0
19	100.0	55. 9	38.4	13.6	6.2	44. 1

注:1) 「変形労働時間制を採用している企業」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」を含む。

²⁾ 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

変形労働時間制の適用労働者は 48.9% (前年 49.8%) で、種類別にみると、「1 年単位の変形労働時間制」は 24.6% (同 24.6%)、「1 か月単位の変形労働時間制」は 15.9% (同 17.0%)、「フレックスタイム制」は 8.4% (同 8.1%) となっている (第 8 表)。

第8表 変形労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

						(単位:%)
		変形労働				赤形労働吐
年・企業規模・産業	労働者計	時間制の 適用を 受ける 労働者 ¹⁾	1年単位の 変形労働 時間制	1か月単位 の変形労働 時間制	フレックス タイム制	変形労働時 間制の適用 を受けない 労働者
平成23年	100.0	48. 9	24. 6	15. 9	8. 4	51. 1
22	100.0	49.8	24. 6	17. 0	8. 1	50. 2
21	100.0	49. 5	24. 1	16.8	8. 5	50.5
20	100.0	49. 3	24. 4	17.9	7.0	50.7
1,000人以上	100.0	47.8	10.5	22.2	15. 1	52.2
300~999人	100.0	51. 9	24. 4	18. 6	8.9	48.1
100~299人	100.0	46. 7	29. 5	12.6	4. 7	53.3
30 ~ 99人	100.0	49.8	38. 5	8.9	2.4	50.2
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	65. 2	52. 2	12.3	0.7	
建設業	100.0	41.2	32. 1	6. 2	2. 9	58.8
製造業	100.0	54. 4	31.7	9. 7	13.0	45.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60. 1	2.6		23. 1	
情報通信業	100.0	32. 3	3. 5			
運輸業,郵便業	100.0	65. 8	32. 2		2. 1	
卸売業, 小売業	100.0	49. 7	25. 3		3. 9	
金融業,保険業	100.0	6. 5	0. 2			
不動産業,物品賃貸業	100.0	45. 7	22. 9	16. 6	6. 2	
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	34. 8	14. 6	3. 1	17. 1	
宿泊業,飲食サービス業	100.0	56. 6	19. 1	37. 0	0. 5	
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	47. 7	20. 9		2. 5	
教育,学習支援業	100.0	53.0	31.6		8.4	
医療,福祉	100.0	57. 3	13.8			
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	40. 1	12. 5	22. 0	5. 7	59. 9
平成23**年	100.0	48. 5	23. 3	15. 6	9.6	51.5
22 ^{**}	100.0	49. 6	23.9	16. 3	9.3	50.4
21**	100.0	49. 3	23. 2	16. 4	9. 7	50.7
20**	100.0	48. 7	23.4	17. 4	7. 9	51.3
19	100.0	49. 5	25. 3	16. 1	8.1	50. 5

注:1) 「変形労働時間制の適用を受ける労働者」には、「1週間単位の非定型的変形労働時間制」を含む。

²⁾ 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(6) みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業は 11.2% (前年 11.2%) で、種類別 (複数回答) にみると、「事業場外労働のみなし労働時間制」が 9.3% (同 9.1%)、「専門業務型裁量労働制」が 2.2% (同 2.5%)、「企画業務型裁量労働制」が 0.7% (同 0.8%) となっている (第 9 表)。

第9表 みなし労働時間制の有無、種類別採用企業割合

						(単位:%)
		みなし労働	みなし労働	(複数回答)	みなし労働	
年・企業規模・産業	全企業	時間制を 採用して いる企業	事業場外労 働のみなし 労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型 裁量労働制	時間制を採 用していな い企業
平成23年	100.0	11. 2	9. 3	2. 2	0. 7	88.8
22	100.0	11. 2	9. 1	2.5	0.8	88.8
21	100.0	8.9	7.5	2. 1	1.0	91. 1
20	100.0	10. 5	8.8	2.2	0.9	89. 5
1,000人以上	100.0	25. 9	19.0	8.8	5. 9	74. 1
300~999人	100.0	21.6	18.7	4.5	2.0	78.4
100~299人	100.0	14. 4	11.8	3.3	1.0	85.6
30 ~ 99人	100.0	9. 0	7. 6	1.6	0.4	91.0
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	1.0	1.0	-	_	99.0
建設業	100.0	6. 2	6. 1	0.4	0.0	93.8
製造業	100.0	12.6	9. 7	3. 1	1.1	87.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.6	1.6	1.0	0.5	97.4
情報通信業	100.0	21.3	9.0	17.7	1.8	78.7
運輸業,郵便業	100.0	5. 7	5. 7	0.0	0.0	94.3
卸売業, 小売業	100.0	15. 2	14. 7	0.7	0.3	84.8
金融業,保険業	100.0	11.5	6. 7	2.5	3. 2	88.5
不動産業,物品賃貸業	100.0	10.6	10.6	0.6	0.0	89.4
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	18.6	11.6	8.7	2.3	81.4
宿泊業,飲食サービス業	100.0	5. 2	5. 0	0.4	0.1	94.8
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	4.8	4. 3	0.1	0.4	95.2
教育, 学習支援業	100.0	7. 5	6.8	0.6	2.0	92.5
医療,福祉	100.0	3. 5	3. 5	0.1	-	96.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	9. 2	7. 3	1.7	1.2	90.8
平成23 [※] 年	100.0	12.0	9. 7	2.8	0.9	88.0
22**	100.0	12. 0	9. 5	3. 1	1. 0	88.0
21**	100.0	9.9	8. 2	2.5	1. 1	90. 1
20 ^{**}	100.0	10.4	8.3	2.7	0.9	89.6
19	100.0	10.6	8.8	2.9	1. 1	89.4

注: 平成19年以前は、調査対象を 「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」 としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と 時系列で比較 する場合にはこちらを参照されたい。

みなし労働時間制の適用労働者をみると 7.3% (前年 6.9%) で、種類別にみると「事業場外労働のみなし労働時間制」が 5.6% (同 5.3%)、「専門業務型裁量労働制」が 1.2% (同 1.3%)、「企画業務型裁量労働制」が 0.4% (同 0.3%) となっている (第 10 表)。

第10表 みなし労働時間制の有無、種類別適用労働者割合

						(単位:%)
年・企業規模・産業	労働者計	みなし労働 時間制の適 用を受ける 労働者	事業場外労 働のみなし 労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	みなし労働 時間制の適 用を受けな い労働者
平成23年	100.0	7. 3	5. 6	1. 2	0.4	92. 7
22	100.0	6.9	5.3	1. 3	0.3	93. 1
21	100.0	6.3	4.8	1. 1	0.4	93.7
20	100.0	7. 9	6. 2	1. 3	0.5	92.1
1,000人以上	100.0	9. 4	6.6	1.8	1. 0	90.6
300~999人	100.0	8.9	7.7	0.9	0.3	91.1
100~299人	100.0	5.8	4.6	1. 1	0.1	94. 2
30 ~ 99人	100.0	4.6	3. 7	0.8	0.1	95. 4
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	0.2	0.2	_	_	99.8
建設業	100.0	4.0	3.6	0.2	0.1	96.0
製造業	100.0	6.0	4.2	1. 2	0.5	94.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6. 5	6. 5	0.0	0.0	93. 5
情報通信業	100.0	14. 0	4. 3	9. 0	0. 7	86. 0
運輸業,郵便業	100.0	6. 9	6. 9	0.0	0.0	93. 1
卸売業, 小売業	100.0	9. 6	8.8	0. 3	0. 5	90. 4
金融業,保険業	100.0	13. 5	11. 4	0.0	2. 1	86. 5
不動産業,物品賃貸業	100.0	14. 7	14. 5	0. 1	0. 2	85. 3
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	12. 9	6. 1	6. 5	0. 3	87. 1
宿泊業,飲食サービス業	100.0	1. 9	1.8	0.0	0. 1	
生活関連サービス業, 娯楽業 教育, 学習支援業	100. 0 100. 0	1. 6 5. 2	1. 3	0. 0 0. 3	0.3	98. 4 94. 8
教育,子首义族某 医療,福祉	100. 0	5. 2 1. 4	4. 0 1. 4		0.8	94. 8
」 サービス業(他に分類されないもの)	100.0	2. 5	2. 2	0. 0	0. 1	98. 6
/ こと・木(凹に刀が見じないより・むり)	100.0	2.0	2. 2	0. 2	0.1	31.0
平成23 [※] 年	100.0	7. 7	5.8	1.4	0.5	92.3
22 ^{**}	100.0	7. 3	5. 5	1. 5	0.4	92.7
21**	100.0	6.8	5. 1	1. 3	0.4	93. 2
20**	100.0	8.4	6.4	1. 5	0. 5	91.6
19	100.0	7.3	5.8	1.3	0.3	92.7

注: 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

^{20※~23※}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。